

第16回宝塚市子ども議会
質問・要望事項への対応状況について



平成28年（2016年）3月

宝塚市

目次

1 グループ I love 宝塚	「今を生きる子どもに必要なコト」	・・・1
逆瀬台小学校	6年 真木 奏人	
未広小学校	6年 辰巳 優太	
長尾小学校	6年 小川 悠真	
安倉北小学校	6年 吉住 恒輝	
安倉北小学校	6年 尾川 悠宇	
宝梅中学校	3年 大泉 陽路	
2 グループ あんぜんなまちにし隊	「日々の暮らしの安全について」	・・・4
宝塚小学校	6年 賀門 沙綺	
長尾小学校	6年 山谷 紗英	
西谷小学校	6年 稲葉 香帆	
雲雀丘学園小学校	6年 柳谷 春圭	
高司中学校	3年 堀江 翔太	
南ひばりガ丘中学校	3年 木村 健哉	
3 グループ TAKARAZUKA The Good Future	「いいまち 美しいまち 宝塚の環境づくりへ」	・・・8
西山小学校	6年 木下 涼恵	
未広小学校	6年 岡田 侑也	
すみれガ丘小学校	6年 石橋 瑚白	
すみれガ丘小学校	6年 白水 優貴	
雲雀丘学園小学校	6年 岩本 愛子	
雲雀丘学園高等学校	1年 三根 澄大	
4 グループ 宝塚を盛り上げ隊	「こんなまちがいいな(〇)宝塚の未来と夢の実現のために!!」	・・・14
宝塚小学校	6年 池田 光希	
西谷小学校	6年 船岡 佑季	
西山小学校	6年 大嶋 理希	
逆瀬台小学校	6年 逢坂 慈英	
中山五月台中学校	3年 山田 惇平	
宝塚西高等学校	2年 須川 知紗	

担当部：都市安全部（公園緑地課）、
教育委員会（教育企画課・施設課・学事課）

グループ名	I love 宝塚	テーマ	今を生きる子どもに必要なコト
質問・提案内容（あらまし）と答弁後の対応			
質問（提案）： ・トイレを新しくして欲しいです。逆瀬台小学校や末広小学校、長尾小学校、安倉北小学校では、一生懸命掃除をしても、においがとれないことがあるそうです。壊れている換気扇を直したり、消臭剤を置いていただければ、この問題は解決できると思います。			
答弁： 学校のトイレは、皆さんの心と体の発達に関わる大事な施設のひとつと考えており、古いトイレを快適なものに改修しているところです。しかし、一度にトイレを新しくすることはできないため、傷みの大きな学校から整備するようにしています。また、小さな故障や壊れたところなどは、日頃の点検で見つけて、その都度修理をしています。学校の換気扇についても点検をしましたが、今のところ故障したような換気扇はありませんでした。今後、換気扇などトイレの設備が壊れているのを見つけた場合は、すぐに修理しますので、先生に連絡してください。 また、皆さんが、一生懸命トイレの清掃をしても、においが取れないことがあるということですが、きれいで快適なトイレづくりを進めるために、今年度は、逆瀬台小学校、末広小学校、長尾小学校、安倉北小学校を含む小学校、中学校、特別支援学校34校、幼稚園11園を対象に、専門業者によるトイレの清掃を行っています。しかし、専門業者によるトイレの清掃は、年に一度しかできません。皆さんも、毎日、自分たちのトイレを一生懸命掃除してくれていますが、それでもにおいがとれないということなので、消臭剤が購入できるようにします。			
その後の対応状況： トイレのリニューアルについては、古くなった学校から順番に進めています。点検の結果、壊れている換気扇は発見できませんでしたが、故障などは日ごろの点検や修理によって改善を行っています。			
（教育委員会）			
質問（提案）： ・宝梅中学校の部室は、夏はとても暑く、冬はとても寒く、カベには穴が開いており、ボールが屋根に当たるとほこりが降ってきます。また、カギをしめるときは、カギ穴からカギが抜けるときもあります。そのため、部室を改装し、扇風機をつける、窓を大きくする、カベを変える、カギ穴を変えることをして欲しいです。			
答弁： クラブ活動の部室の改善についてですが、宝梅中学校を始め多くの中学校では、もともと部活動に必要な用具を入れる倉庫を部室として、着替えなどに使われているようです。しかし倉庫として作っているため中で人が快適に過ごせるようにはなっていません。そのため、照明はありますが、電気のコンセントがなく、扇風機などが使えるようになっていません。 また、構造も頑丈（がんじょう）につくってあり簡単に窓や壁を変えるようにできておらず、ご要望いただいているような改造は、残念ですができません。宝梅中学校の鍵（かぎ）については、修理の必要などがありましたので、至急修理しておきました。部室として使っている用具入れの倉庫の利用については先生と相談して下さい。			
その後の対応状況： 子ども議会で答弁したとおりです。 部室のカギについては、2015年8月5日に取替修理をしました。			
（教育委員会）			

質問（提案）：

・夏はとても暑いのでお茶をたくさん持ってきてもなくなってしまいうこともあります。しかし、末広小学校では、職員玄関を出たすぐ左側の水道しか飲むことができません。そこまでいくのに遠い人もいるし、熱中症になってはいけけないので、ウォータークーラーを設置するか、又はどこでも飲める水道水にしてほしいです。

答弁：

現在、皆さんが健康に学校生活を過ごせるように、家から水筒にお茶や水を入れて持ってきてもらうようになっていますが、夏の暑い時期は、持参した飲み物だけでは足りない時もありますね。

ウォータークーラーの設置については、これまでの子ども議会でもご要望をいただいていたが、衛生上の問題もあり、今は設置を考えていません。そこで、皆さんがより安心してお水が飲めるように、昨年、直接水が飲めるところを各学校に整備しました。今後、学校によって状況が異なりますので、増やすことが可能か調査して、直接水が飲める場所を増やしていきます。

熱中症の対策として、水分の補給はとても大切なことですので、飲み物が足りなくなったときには、直接飲める水道を利用して、しっかり水分補給を心がけてください。

その後の対応状況：

衛生上の問題があるため、ウォータークーラーの設置は考えていません。直接水が飲める水飲み場は、2014年に、各学校に整備しましたが、追加の整備については、今後検討していきます。

(教育委員会)

質問（提案）：

・宝塚市の給食はとてもおいしいと評判です。だからもっと食べたいという人もたくさんいます。小学校低学年は残すこともあると聞いていますが、高学年や中学生はまだまだ食べられます。だからごはんの日は、給食の食器でパンが入るところにもう一品増やすか、おかずの量を増やしてもらえたらうれしいです。

答弁：

日ごろ皆さんが、学校給食を楽しみにし、おいしく食べてくれていることを大変うれしく思っています。この学校給食は、皆さんの体に合った栄養を適切に摂ることで、健康の維持や増進を図るとともに、皆さんに望ましい食習慣を身に付けてもらうことなどを目的に、教育の一環として実施しており、1人1回当たりの栄養量などの基準が定められています。本市の学校給食も、その基準に従いながら、皆さんがおいしく食べられるように栄養の先生が献立（こんだて）を作って、給食調理員の人たちが真心込めて調理してくれています。

このように、栄養量などは、今の給食の献立でも十分な量になっていますが、ご飯の日に、工夫して、もう1品増やしたり、量を増やすことができないかを、献立を作っている栄養の先生とも、相談します。

その後の対応状況：

給食の献立についてですが、検討した結果、決まった金額で給食を作ることから、一品増やしたり量を増やしたりするのは困難です。給食として摂りたい栄養量の基準が決まっていますが、宝塚市の給食では、不足しがちな栄養素も十分に摂れるよう工夫しています。食べる量は個人差もあることから、学年、学級ごとで調整するなどの対応も検討します。

(教育委員会)

質問（提案）：

・普段ぼくたちは公園で遊びますが、その公園が狭かったりボールが使えなかったりと、十分な環境とは言えません。かといって、ぼくたちが遊ぶことをガマンする必要はないと思います。
市内にボール遊びのできる公園が6つあると聞きましたが、小中学校あわせて36校あるので、子どもの数に比べて少ないと思います。だから、ボールが使える広い公園を増やしてほしいです。

答弁：

現在ボール遊びができるような公園はグラウンドも含めて市内に6箇所あります。その内、御殿山こども広場やわくわくランド、中筋2丁目やまぼうし公園は、皆さんの声を受けてボール遊びができる公園として整備しました。これら6箇所の公園以外でも、武庫川河川敷公園や末広中央公園、平井公園、下の池公園、上の池公園などの大きな広場がある公園では、少人数のキャッチボールやパスなど、他の人の迷惑にならず、危険が無いと考えられる場合は、ボール遊びは可能と考えます。

ご意見のとおり、小中学校の数や子どもたちの人数と比べて、まだまだボール遊びができる大きな公園が少ないことは、大変申し訳なく思っています。

ボール遊びができるには、ある程度まとまった広い土地が必要なので、市の土地だけでなく、民間が所有している土地で公園に転用が可能な土地についても、情報を集めているところです。

皆さんもボール遊びをする際は、他の人に迷惑をかけないように楽しく遊んでください。

その後の対応状況：

ボール遊びができる公園を増やすため、来年度予算で栄町3丁目にボール遊びができる公園を整備できるように、準備しています。本公園が整備できれば、市内では御殿山こども広場、武庫山2丁目わくわくランド、中筋2丁目やまぼうし公園に続いて4番目のボール遊びができる公園となります。今後も引き続き、市の土地だけでなく、民間の土地でも公園に転用が可能な土地を探してみて、ボール遊びができる公園に整備できないか検討していきます。

（公園緑地課）

担当部課：都市安全部（防犯交通安全課・水政課・道路管理課）

グループ名	あんぜんなまちにし隊	テーマ	日々の暮らしの安全について
-------	------------	-----	---------------

質問・提案内容（あらまし）と答弁後の対応

質問（提案）：

・武庫川の河川敷について、去年の夏に大きな台風がきて、河川敷の土がえぐれてしまったり、アスファルトの道が木や土でふさがれてしまったりしました。今度また台風がきたときは、川があふれないようにしたりする対策や、土がえぐれないようにする対策などは、どのようなものがありますか。

答弁：

武庫川の河川敷についてのうち、川があふれないようにする対策についてですが、武庫川は兵庫県が管理している二級河川で、県では、1983年や2004年の大雨による大きな災害を教訓に、武庫川水系河川整備計画を作成し、2011年度から武庫川が溢（あふ）れることがないように対策に取り組んでいます。

この整備計画では、川幅を広げたり、川底の土砂を取り除いたりして、大雨の時の水位を下げ、大雨のときに起きる増水を安全に流す対策のほか、学校や公園、ダムなどに雨水を一時的に貯め、武庫川に流れ込む水を減らし、武庫川が溢れないような対策を行うこととなっています。

また、計画を上回って増水が起きても、人命を守り、被害を小さくする対策として、避難訓練、水害を正しく知る学習や防災マップの作成なども行っています。

次に、河川敷の土がえぐられないような対策についてですが、武庫川の河川敷は面積が広いことから、表面は一部を除いて、できるだけ管理がしやすい土の状態にしてあり、そのため、大雨で増水した時には、水流によって表面がえぐられることがあります。河川敷は、大雨のときでも水を安全に流すために、流れを妨（さまた）げる構造物を作ることは原則として禁止されています。そこで、増水しても土がえぐられないようにするためには、表面に芝を植えたり、土がえぐれやすい箇所では部分的にブロックを敷いたり舗装で保護する方法があります。

最近の大雨で、武庫川の河川敷では水に浸（つ）かることが多いので、土がえぐられないよう、河川を管理している県とも協議して対策を検討してまいります。

その後の対応状況：

川が溢れないようにするために、川を掘って深くしたり、川の水を一時的に溜める遊水地を作ったり、上流側のダムの水を大雨の前に放流して、洪水を溜めるようにしています。また、校庭等に一時的に雨水を溜めて大雨の時に川に流れ込む水を少しでも抑えるような計画も進められています。土がえぐれないようにするために芝生を植えたり、部分的には舗装するなどしています。しかし、これらの事業には多くの費用と時間が掛かることから段階的に安全性を向上させる取り組みが兵庫県が主体となり行われていますので、市も県と連携して取り組んでいます。

（水政課）

質問（提案）：

・阪急山本駅の南側にある、山本駅南歩道橋なのですが、使っている人をあまり見かけません。そのうえ、古くてさびているので、地震などが起こるととても危ないです。このことから、この歩道橋をとりこわしてほしいです。この歩道橋の維持費は、公園や道路整備に使ってほしいです。

答弁：

この横断歩道橋は1992年に山手台ニュータウンの開発によって、交通量が増えることから、歩行者が安全に道路を渡れるよう設置されました。設置当時は、非常に交通量が多かったため、この横断歩道橋が長尾小学校の通学路に指定されていました。しかし、2003年に周辺の道路整備により通過交通量も少なくなったことから、現在通学路は山本駅交番前交差点の信号がある横断歩道に変更されています。

現在は、この横断歩道橋を利用している歩行者はほとんどおられない状況です。

一方で、横断歩道橋は、5年に1回以上の定期点検を行い、損傷（そんしょう）個所などを調査し修理していますので、すぐに壊れる心配はありませんが、今後、地域の方や長尾小学校と話し合いを行い、撤去（てっきょ）の方向で検討をしていきたいと考えています。

その後の対応状況：

2015年11月に開催された長尾小学校での説明会で、この歩道橋について現在の状況を説明しました。

今後とも歩道橋について、引き続き学校や地域の方々と撤去について相談していきたいと思います。

(道路管理課)

質問（提案）：

・通学路の中には、狭い道や、暗い道があり、とても危険です。このことから、暗い道などの危ない場所には、防犯カメラを設置してほしいです。防犯カメラを設置することで、事件や事故を未然に防ぐことができるし、万が一事件や事故が起ころうとしても、カメラがあることで解決するかもしれないので、防犯カメラを設置してほしいです。

答弁：

暗い道などの危ない場所での、防犯カメラの設置についてですが、本市では2013年度から地域の見守りによる防犯活動の一環として、自治会、まちづくり協議会、自主防災・防犯組織などの地域団体を対象に、防犯カメラの購入や取付工事に要する費用の一部を補助する制度を実施しています。しかし、防犯カメラを広く普及するには、設置費用の補助の仕組みや取付後の利用方法などで課題があると考えています。

今後、安全・安心なまちづくりのために他市の事例や宝塚警察署の意見などを参考にするとともに、地域の方にご意見も伺いながら、地域の方のご理解を前提に、防犯カメラの設置に向けて取り組んでいきたいと考えています。

その後の対応状況：

現在市では、自治会等の地域団体が防犯カメラを設置するための費用の一部を補助する制度を実施していますが、安全・安心なまちづくりのために市が管理する防犯カメラの設置についても、地域の方や宝塚警察署と相談しながら検討し、取り組みをすすめていきたいと考えています。

(防犯交通安全課)

質問（提案）：

・西谷にある阪急田園バス本社前バス停から、大原野神社へ続く道と、西谷中学校から北側へ続く坂道は、車道と歩道との境目の白線がところどころ消えかかっている、車が歩道まで近づいてくることがあるので、とても危ないです。このことから、歩道を広げたり、消えかかっている白線を引き直したりして、対策をとってほしいです。

答弁：

阪急田園バス本社前バス停から、大原野神社へ続く道路の白線が消えかかっている箇所については、早急に引き直しを行います。

また、本市では、昨年に通学路の安全対策を考えるため、学校関係者や宝塚警察署、地域の方で「通学路交通安全推進会議」という組織を設けています。西谷中学校から北側へ続く坂道については、この組織で、8月下旬から9月頃に現地で点検を行うこととしており、通学時に安全に歩けるスペースを設けるため、一部道路を広げたり、白線で区分するなどの対応を考えます。

その後の対応状況：

阪急田園バス本社前バス停から、大原野神社へ続く道路の白線が消えかかっている箇所については、引き直し工事が完了しています。

また、西谷中学校から北側へ続く坂道については、2015年9月に学校、警察などと合同点検を行い、白線の書き直しや白線内をグリーン舗装する検討を行いました。来年度から工事を実施したいと考えています。

(道路管理課)

質問（提案）：

・最近自転車のルールが厳しくなったのですが、交通ルールを守っていない人がたくさんいます。そこで、改めて自転車のルールを知ることができる自転車安全教室を、もっと積極的に増やしてほしいと思います。自転車は、自分だけでなく、他人にも危害を加えてしまうこともあるので、自転車に乗る際のルールについて学んだ方がよいと思います。

答弁：

自転車の安全運転教室は、市内の多くの小学校で、毎年または2年ごとに開かれています。また、私立の雲雀丘学園でも積極的に毎年行われています。

さらに、毎年宝塚市子ども自転車競技大会を行い、多くの小学生の皆さんが学科試験と実技試験で交通ルールと運転技術を学んでいただいています。今年、市の大会で優勝した西谷小学校チームは、兵庫県大会でも優勝され、全国大会にも出場し健闘（けんとう）されました。

また、本市は2013年に宝塚市自転車の安全利用に関する条例を定め、自転車の安全利用の教育や、市民の方々への啓発を積極的に進めています。自転車の事故をなくすには、自転車を利用する皆さんがルールやマナーを守り、自分の命は自分で守るという心がけが一番必要です。

今後も、宝塚警察署や教育委員会と協力して、自転車教室や自転車競技大会への参加を呼びかけ、自転車による事故をなくすよう自転車の安全運転の啓発に取り組みます。

その後の対応状況：

自転車は、手軽で便利な乗り物のため、幼児から高齢者まで多くの人々が利用されています。しかし、自転車は運転免許が要らず、また、交通ルールとマナーを学ぶ機会がないため、自転車が関係する交通事故が発生しています。

このため、市内の全公立小学校には自転車教室を積極的に開催してもらえるよう呼びかけており、警察署や保護者の方と協力した自転車教室の開催校が増えています。開催時には先生や保護者の皆さんにも学習していただいています。また、地域では老人クラブに出向いての自転車教室も開催しています。

今後は、中学生、高校生、社会人への自転車教室の開催が課題です。

(防犯交通安全課)

質問（提案）：

・南ひばりガ丘中学校から長尾台への帰り道にある、国道176号上の雲雀丘学園下の交差点は赤信号が長いので、信号無視をする人がいます。それを見て、幼稚園児もマネをするので危険です。こういった場所の近くには、ポスターなどで注意を呼びかけてほしいです。そして、小学校、中学校、高校、また大学など、市内の児童や生徒、学生にもっと交通ルールを学ぶ場を増やしてほしいと思います。

答弁：

本市では、広報たからづかや市のホームページ、エフエム宝塚を活用した交通安全の啓発、街頭啓発活動、交通安全市民カーニバルなど、いろいろな機会を通じて交通ルールや交通マナーの啓発を行っています。

また、通学路などで危険な箇所には、「車に注意」、「信号守れ」、「横断者に注意」などの注意を呼びかける看板を取り付けていますので、皆さんも危険だと気づいた所があれば、市役所にご連絡ください。

次に、市内の児童や生徒、学生にもっと交通ルールを学ぶ場を増やすことについてですが、本市では、宝塚警察署や宝塚交通安全協会と協力して、幼稚園や保育所、小学校で交通安全教室を行っています。しかし、中学校での開催は少ないことから、もっと多くの中学校で開いていきたいと考えています。なお、高校では、宝塚警察署が学校に出向き、交通安全の講話をされています。

また、本市では、トライやるウィークの中学生やインターンシップの大学生を積極的に受け入れ、交通安全の仕事を経験していただいています。

今後も、広報たからづかや市のホームページで特集記事を載せて、啓発をするとともに、交通安全教室の開催を広めていきます。

交通事故は、一瞬（いっしゅん）にして人生が変わってしまうほど深刻な出来事です。そのような悲惨な交通事故が起きないように、交通安全の取組を強化し、本市がより安全なまちになるよう、努力してまいります。

その後の対応状況：

信号機は歩行者が安全に横断できるための設備ですが、自動車のスムーズな通行も配慮しなければなりません。そのために信号機の時間も調整してありますので、通行者それぞれが信号を守らねばなりません。

国道176号の雲雀丘学園下の交差点の信号機付近は、川西市との市境のため、川西市役所が注意を呼びかける看板をたくさん設置されています。

宝塚市でも付近の幼稚園や小学校を対象に交通安全教室を開催し、「安全な歩行」「安全な横断」について教えているところです。

中学校、高校、大学の他、幅広い年齢層には市の広報誌、ホームページ、フェイスブック、エフエム宝塚のラジオ放送、街頭啓発などで啓発しています。

(防犯交通安全課)

担当部課：都市安全部（公園緑地課）、都市整備部（都市計画課）、環境部（環境政策課・生活環境課・地域エネルギー課）、産業文化部（農政課）、教育委員会（施設課）

グループ名	TAKARAZUKA The Good Future	テーマ	いいまち 美しいまち 宝塚の環境づくりへ
質問・提案内容（あらまし）と答弁後の対応			
質問（提案）： ・学校での電力使用量が多いと最近感じます。市役所や家ではグリーンカーテンが存在します。そこで、電力使用量を減らすためにも、各学校、グリーンカーテンに取り組みたいと思います。グリーンカーテンは、「虫」、「暗い」などのデメリットがありますが、「涼しい」、「気持ちいい」などのメリットもあります。このグリーンカーテンを各学校につけられないでしょうか。			
答弁： グリーンカーテンには、校舎の壁や窓への直射日光をさえぎり、室内温度の上昇を抑えたりする効果や、植物の根っこから吸い上げた水分が葉っぱから水蒸気として出ることによって、周囲を冷やしたりする効果があります。そのようなことから、教育委員会では、6年前の2009年度から、希望する市立学校園には、2教室分のゴーヤなどの苗とネットなどの資材を配っています。みんなで協力してゴーヤなどの苗を植えて育てることで、涼しく快適な夏を過ごすことができます。 夏休みに学校の工事を行うためにグリーンカーテンを付けることができない学校もあるかもしれませんが、先生とも相談して、皆さんもグリーンカーテン作りに協力してください。			
その後の対応状況： 子ども議会で答弁したとおりです。 グリーンカーテン用の苗とネットの配布については毎年、3月ごろに希望調査を行っていますので、その際には先生と相談し、協力をお願いします。			
（施設課）			

質問（提案）：

・以前、宝塚市立末広中央公園で、ポイ捨てをしている人を見ました。宝塚市内でポイ捨てを減らすために、「ポイ捨てはダメ！」などと書かれたポスターや、見られている雰囲気を作りやめさせる効果がある「目」を書いたポスターをポイ捨てされそうな場所に貼ることはできないでしょうか。また、ポイ捨てされそうな場所を見回り、ポイ捨てしている人に注意する人を作れないでしょうか。

答弁：

本市では、たばこの吸い殻（がら）や紙くず等をぼい捨てしないように訴える絵と、「ぼい捨て禁止」の言葉を入れた看板を作成し、ぼい捨ての多い場所に貼り付けたり、ぼい捨てでお困りの市民のみなさんで、ご希望のあった方に看板をお渡しして、マナー向上のために貼り付けていただいています。

今後、ご提案のような、見られている雰囲気を作る効果がある「目」を書いた図柄も含めて、どのような絵や言葉を入れた看板を作成すると、より大きな効果が得られるか考えてみたいと思います。

また、ぼい捨てされそうな場所を見回ることについてですが、本市では、本年7月1日から「ぼい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」という、市のごみのぼい捨てや、たばこの吸い方に関するルールを作って、市民のみなさんに呼びかけているところです。ご提案のように、ごみが捨てられそうな場所を見回りして注意をすることは、ぼい捨てに効果があると思いますが、ぼい捨ては捨てる人のマナー違反で行われることですから、まずは、ぼい捨てすることはいけないことだと気づいてもらったり、外出したときに出たごみは持ち帰るというマナー向上を広めていきたいと考えています。

また、ぼい捨て禁止の看板を貼ったり、きれいなまちにはごみが捨てにくいということもありますので、ぼい捨てできない雰囲気をつくっていききたいと思います。

本市では、多くの地域の方や、ボランティアのみなさんが、地域清掃などの美化活動に取り組んでいただいています。皆さんも機会があれば、是非参加してください。

これからも、みなさんと一緒に「さらに、きれいなまち宝塚」づくりを進めていきたいと思っています。

その後の対応状況：

市では、「ポイ捨て禁止」を知らせるために、2種類の啓発パネルを作成し、必要とされる方に無償で配布したり、公園や道路等であれば、市で貼ったりしています。

ご提案のあった、見られている雰囲気をつくる「目」のデザインのパネル（ポスター）については、今回採用し、活用していこうとしています。

次に、ぼい捨てを注意する監視員についてですが、現在は、宝塚駅周辺の路上喫煙をしないようにする啓発員がおりますが、その他の地域で監視員を巡回させる予定は現在のところありません。

ぼい捨てはマナーの問題ですので、これからも、マナー向上のために、パネル（ポスター）や広報誌などを使って呼びかけていきたいと考えています。みなさんも一緒に、ぼい捨てはマナー違反であるという雰囲気づくりにご協力いただけたらと思います。

（生活環境課）

質問（提案）：

・私の家の防犯カメラに野生動物が時々映っています。それはきっとエサがなくて、人里におりてきているからだと思います。このエサ不足を改善するために、何か実のなる木などを森林に植えることでエサを増やし人里に近づかないように出来ないでしょうか？また、家にある畑が時々野生動物に荒らされるので、その対策をお願いします。

答弁：

野生動物が人里に出てくる理由としては、開発などにより、山での餌（えさ）場が減少したことや野生動物と人里の距離が近くなったことから、人が餌を与えたり、放置している作物やごみなどに野生動物が餌付（えづ）け状態になってしまうこともひとつの原因と考えられます。そのため、人家に近い山際の樹木を伐採（ばっさい）して見通しを良くし、人と野生動物の棲み分けを図ることや、里山を守る取り組みを、兵庫県が中心となり開始したところです。

一方、野生動物が出来るだけ自然な森の中で生き続けていけるよう、本来の餌である実のなる木も含めて、様々な樹木が生い茂る自然な森林を取り戻す取り組みも大切であると考えています。

また、畑などに出てくる野生動物のうち、シカやイノシシ等の有害鳥獣（ちょうじゅう）に対しては田畑の周りに防護柵を張るなどの対策を行い、作物の被害を防いでいます。

その後の対応状況：

野生動物は、人間が作る作物や食べ残した食物（生ごみ）を求めて、人里に降りてくることが多いようです。動物のエサを木の実によって確保するためには、多くの木を植えなければならず、そのことが森林の環境を変えてしまうかも知れないので注意が必要です。

まずは、野生動物にエサを与えないことが大切なことから、市ホームページで、野生動物への餌やりをしないよう、市民の皆さんに協力を呼びかけています。

また畑などに出てきて農作物に被害をもたらす、シカやイノシシなどの侵入対策としては、従来から電気柵を設置していましたが、2015年度から、耐用年数が長く、より設置や管理が容易なメッシュ柵を導入し、対策を強化しています。

また、捕獲については、猟友会に委託し、農作物被害の防止に努めています。

（農政課、環境政策課）

質問（提案）：

・最近、雲雀丘に多く家を建てるので、その分多く電線が必要になり空を見上げると電線などがあり景観が台無しになっているので、電線や電柱に植物をまきつけるなどして、頭上がきれいに見えるように出来ないでしょうか。

答弁：

皆さんが暮らしているまちの中にある電線や電柱は、皆さんがいつでも電気を使えるように電力会社が点検や修理などを行っています。台風や落雷などで電線が切れてしまったりして、電気が止まった時には、電力会社の人がすぐに電柱に昇って、電線などの修理を行う必要があります。電力会社からは、電線や電柱に植物が巻きついていると、電線などの修理を素早く行い、電気を流すことができなくなると共に、その重みで電線が切れやすくなり、電線を傷つけて電気が止まってしまう原因にもなりますので、実現は難しいと聞いています。

ご意見の通り、空を見上げて、きれいな景観にするためには、皆さんが住んでいる家の道路沿いに木を植えて、木が大きく育てば電線や電柱が目立たなくなるとともに、緑豊かなまちの景観をつくることできると思っています。

その実現のためには、皆さんのご理解とご協力が必要であり、市は、皆さんと一緒に緑豊かなまちづくりに努めてまいります。

その後の対応状況：

電線や電柱に植物を巻きつけることの実現は難しいですが、皆さんが家に樹木を植えて大きく育てることで、電線や電柱が樹木によって目立たなくなると共に、地域の緑豊かな景観の実現に繋がると考えています。この実現のためには、皆さんのご協力が必要で市は、家を建てようとしている人に対して樹木をたくさん植えていただけるように話し合いを行っています。

（都市計画課）

質問（提案）：

・雲雀丘は昔、緑豊かな土地だったのに今は桜の木などが最近減ってきています。その原因は毛虫がイヤで植える人が減っているからです。その虫の駆除を行なってください。また、緑豊かな景観の実現のために樹を植えることができないでしょうか。

答弁：

公園や小中学校、道路沿いにある桜の木などに毛虫が発生した場合は、市役所がとりまとめて害虫駆除の専門業者に委託して、薬剤の散布を行うようにしています。その際には、天候や風向きに配慮して、桜の木以外の樹木などに薬剤がかからないよう注意して散布しています。

皆さんの方でも、毛虫が多く発生しているのを見かけたら、市役所にご連絡ください。

次に、緑豊かな景観の実現のために樹を植えることについてですが、本市は、六甲山や長尾山、そして市北部の西谷地域等、緑豊かな自然に囲まれています。本市では、この緑豊かな自然を大切にするとともに、まちの中にも、もっと緑を増やしていくため、「元々ある樹木はできるだけ残しましょう」や「敷地の道路側には樹木を植えましょう」、「建物の周りには必要な数の樹木を植えるようにしましょう」といったルールがあり、住宅等の建物を建てる時には、これらのルールを守ってもらうようにしています。

また、地域のまちの景観や住みやすい環境を守ったり、つくったりするために、地域の方が、まちづくりのルールをつくることのできる制度として、「地区計画」や「景観計画特定地区」、「地区まちづくりルール」があり、「みんなでもっと家の周りに樹木を植えましょう」といったルールをつくることもできるようにしています。

皆さん一人ひとりが、樹木を大切にし、家の周りに樹木を植えることが、地域の緑豊かな景観の実現に繋がるものと考えています。今後も市民の皆さんと一緒に、緑豊かな景観づくりに努めてまいります。

その後の対応状況：

子ども議会で答弁したとおりです。

（公園緑地課、都市計画課）

質問（提案）：

・私たちの学校は、災害時に避難場所になります。災害が起きて停電になった時に使用したい電気製品が使えなかったり、夜電気が使えなくて真っ暗でこまることの無いように、自力運転モードで電気の供給が行える太陽光発電または風力発電と蓄電池の設置を各学校に行うことは出来ないでしょうか。

答弁：

本市では、これからの20年後、30年後を考えて、太陽の光や熱等を使った自然エネルギーを市内全域で増やしていくべきだと考えています。そのために、市の法律にあたる条例や目標などを示した計画をつくり、市民の皆さんの手作りで完成した市民発電所の稼働も始まりました。これからも、より多くの市民の皆さんに自然エネルギーに関わっていただきたいと考えています。

市立の学校施設では、これまで小中学校、特別支援学校37校のうち、小さな設備を含めて7校に太陽光発電設備を設置し、2校に風力発電設備を設置しています。それらの学校のなかには停電の際、職員室などで、太陽光発電による発電中の電気を使うことができる学校も含まれていますが、ご意見のとおり、太陽光発電は晴れている日の昼間に発電するもので、停電のときや夜間の電力確保のためには蓄電池などがが必要です。そのため、本市では蓄電池の代わりに也能する電気自動車を2台導入するとともに、西谷小学校で太陽光発電と蓄電池の導入を進めています。

電気自動車は、排気ガスを出さない環境に優しい点に加えて、災害時などは停電している避難所に駆けつけ、電気自動車から必要最低限の電力を供給することも可能であり、この方法は、東日本大震災でも役立っています。

また、西谷小学校に設置する太陽光発電設備と蓄電池は、今回、国の補助金を活用してモデル的に導入しますが、この効果について十分確認などを行い、今後、他の学校で導入できないか、検討を進めていきたいと考えています。

その後の対応状況：

市では、国の補助金を活用して、西谷小学校に太陽光発電と蓄電池を導入しました。ここでは御殿山中学校など他の学校と同じように、停電時に職員室で自立運転モードに切り替え、一定程度の電気の使用を行うことができます。市内の市立学校のうち、太陽光発電設備8校、風力発電設備2校という設置状況です。太陽光発電などの自然エネルギーの導入は、今後、他の学校についても検討を行う予定です。

(地域エネルギー課)

質問（提案）：

・6月の頃から毎日が暑く、つついクーラーにたよりがちですが、とってE C O だった昔の人の暮らしを見習う事で、今の暮らしをE C Oに出来ると思います。例えば、お風呂の残り湯で打水をするなど。その見習ったものをまとめて、市のホームページで紹介したり、市内の掲示板にポスターとして貼ったりして広く知ってもらったり、また何かのイベントなどで実際に体験してもらえようようなことが出来ないでしょうか。

答弁：

現代の生活では、快適で便利な暮らしや熱中症予防など、健康を維持するため、電気やガス、ガソリンなどのエネルギーは必要不可欠になっています。その結果、地球温暖化現象にもつながっていますが、昔のエコな暮らしに、すべてを戻していくのは、なかなか難しい状況です。しかし、打水やよしずの活用など昔ながらの暑さをしのぐ方法は今でも効果があり、見習うべきものもあります。本市では、無駄なエネルギーの使用を控え、積極的に環境に優しい暮らしを行う人を、できるだけ多く増やしていきたいと考えており、広報たからづかやホームページ、エフエム宝塚などを活用して、環境に関係した情報をお伝えしています。

また、イベントの実施については、毎年、電力の使用量が多くなる夏の時期に合わせて、楽しみながら節電を考える催しを行ってきています。今年の夏には節電映画会に加え、南極観測隊に参加された元隊員から実際に南極で体験された氷や風を体験し、学ぶことで、地球温暖化のことを考えるイベントや、環境にやさしい最新鋭（えい）の自動ドアを体感できるイベントなどを実施しました。来年以降も皆さんが楽しみながら環境について考えることにつながるイベントを考えており、ご意見のありました昔のエコな暮らしを見習い、体験できるようなイベントも含めて、検討していきたいと考えています。

その後の対応状況：

市では、環境やエネルギーについての具体的な情報発信として、広報たからづかの連載シリーズ「地域からエネルギーを考える」で「地球温暖化への対策」「先駆（せんく）的な取組“ソーラーシェアリング”」「市民発電所の取り組み」を紹介しました。また、「住宅のエネルギーを考える懇談会」を開催し、参加者の方々が自宅でE C Oな暮らしをする方法を学び、話し合うことのできるイベントを開催しました。当日の様子は市のホームページでも紹介しています。これからも引き続き、情報の発信やイベントを行っていきます。

（地域エネルギー課）

担当部課：企画経営部（政策推進課・市税収納課）、都市整備部（都市計画課）、産業文化部（商工勤労課・北部振興企画課・観光企画課）、消防本部（救急教育委員会（社会教育課・中央図書館・スポーツ振興課）

グループ名	宝塚を盛り上げ隊	テーマ	こんなまちがいいな(^_^)宝塚の未来と夢の実現のために!!
質問・提案内容（あらし）と答弁後の対応			
<p>質問（提案）：</p> <p>・多くの市民の要望を実現するには財源を工夫しなければなりません。そこで、近年、外国から日本を訪れる人が増えていることに注目しました。観光だけでなく、日本の生活や文化を目的としていらっしゃる方もいます。そういった方々に宝塚に親しみを持ってもらえるよう、観光案内所を設置し、標識に韓国語や中国語を入れたり、買い物がしやすいように魅力的な特産品を揃えるなどしてはどうでしょうか。</p>			
<p>答弁：</p> <p>本市では1994年に阪急宝塚駅1階に観光案内所を設置し、2004年には同駅2階コンコースに移転して運営を行っていましたが、利用件数の減少や運営費用の負担が大きいことから、2008年3月に廃止しました。その機能の代わりとして、まちかど観光情報ステーションとして、JR宝塚駅の改札口をはじめ市内の主な宿泊施設や集客施設にパンフレットラックを設置し、また、外国人観光客用に英語、ハンブル、中国で使用されている簡体(かんたい)字、台湾で使われている繁体(はんたい)字の4言語による観光パンフレットや、JR宝塚駅から手塚治虫記念館までのルートを紹介する4言語によるマップを作成し、国内だけでなく国外から訪れる観光客に本市の観光情報を発信、提供しています。</p> <p>一方、物産販売所については、市内の特産品やお土産などを一堂に集めた販売所を設置することは、本市の魅力を発信するために大変有効であると考えますが、販売所の設置には、観光案内所と同様、賃料や人件費などの経費負担が販売による収益を上回ると見込んでおり、現時点では、費用に対する効果や運営方法などの問題から観光案内所や物産販売所の設置は困難な状況です。</p> <p>次に、外国語表記の標識については、現在、市内に62個の観光標識を設置し、日本語と英語で表記しています。標識に多数の言語を表記すると標識が大きくなり、美観を損ねたり、逆に読みにくくなったりすることもあります。このため、表記内容やデザイン、設置場所について慎重に検討する一方で、最近は観光スポットなどを調べるのにスマートフォンなどの情報端末機器をよく利用されることから、その利用環境を良くして利便性を高める取組を進めており、今後も外国人の方々にとって分かりやすい情報の発信やPRに努め、より多くの方々にお越しいただき、楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。</p>			
<p>その後の対応状況：</p> <p>2015年12月には、外国人観光客がわかりやすいよう宝塚の玄関口である宝塚駅周辺に和英併記の観光案内板を設置しました。また、常設のパンフレットラックには多言語表記のパンフレットをより充実させ、本市を訪れる外国人旅行者の方々が観光情報をスムーズに入手できるよう取り組んでいます。</p> <p>市内の特産品やお土産などを一堂に集めた販売所を設置することについては、本市の魅力を発信するために大変有効です。しかし、販売所の設置費用は販売による収益を上回ると見込んでいますので、販売所を設置することは難しいと考えています。現在は、ソリオ宝塚にあるカフェで特産品の一部を販売してもらっており、引き続き外国人や旅行者にとって便利で親しんでもらえるよう検討していきたいと考えています。</p>			
（商工勤労課、観光企画課）			

質問（提案）：

・宝塚は交通面でも都会に近く、豊かな自然を持つとともに、歌劇、手塚アニメ、競馬などとても魅力が多い町です。今ある観光資源をPRするとともに、全国的に有名で多くの方が利用する宝塚歌劇を観る際に「観劇税」という税金をいただくことはできないでしょうか。そうすれば、財源も増え、宝塚が「観光都市」として活性化すると考えます。

答弁：

市の税金には、住民の方に納めていただく住民税や、市内で土地や建物を持っておられる方に納めていただく固定資産税など、様々な税金があります。こうした税金の多くは、他の市でも同じですが、今回、ご提案いただいた宝塚歌劇の観劇税のように、市が独自に、目的をもって、税金をいただくことも可能です。

確かに、宝塚大劇場には、毎年、約100万人もの多くの方が観劇に来られます。こうした方々から、税金をいただいて、そのお金を使って、本市の観光をもっと魅力的なものにできれば、大変素晴らしいことかもしれません。しかし、その一方で、心配になることもあります。宝塚歌劇を見に来られた方々に、新たな税金をいただくことになれば、観劇の料金や集客に影響があり、実現は難しいと考えます。

宝塚市を活気あふれる賑わいのあるまちにするためには、歌劇に来られる方を増やすことが大切と考えて、その方向から宝塚歌劇を応援していきたいと思っています。

現在、ふるさと納税のお礼として歌劇観劇券を記念品に設けるなどPRに努めており、この制度などを通じ積極的に応援して下さる方々の志を基に、宝塚歌劇をはじめとする観光集客事業をより一層推進していきます。

また、観光に訪れる方が増えれば、観光事業者などを通じ市税の収入も増え、さらに観光事業を推進することが可能となります。このように好循環となるよう努めていきます。

その後の対応状況：

子ども議会で答弁したとおりです。

(政策推進課、市税収納課、観光企画課)

質問（提案）：

・図書館はテスト前になると、とても混雑し、勉強スペースの争奪戦が起こります。開館前の行列は道路上にも続き、とても危険です。そこで、図書館に期間限定でも良いので勉強スペースの臨時増設や開館時間をのばしてほしいです。

答弁：

中央図書館の2階には123席ある閲覧（えつらん）室を設けており、毎日、年齢を問わず、多くの利用者が仕事の調べものや自己啓発、テスト勉強に利用されています。土曜日や日曜日には、席を確保するために開館前から玄関口で並ばれているときがあり、申し訳なく思っています。しかし、図書館は限られたスペースの中で、できるだけ多くの図書を提供する必要があり、今のところ勉強できるスペースをこれ以上確保できない状況です。

そこで、少しでも多くの皆さんに閲覧室を利用していただけるよう、利用時間を毎週金曜日と7月、8月の土曜日に、17時45分までのところ18時45分まで、1時間延長しています。

また、図書館以外に、市内の公共施設で自習スペースのあるところとして、西・東公民館、各人権文化センター、男女共同参画センター、教育総合センター、中山台コミュニティセンターがあり、比較的利用しやすい状況ですので、これらの施設も併せて利用してください。このうち、東公民館については、1階の自習室の利用状況を見ながら、85席ある2階のセミナー室を自習室として使うことにしています。

また、自習スペースのある公共施設を紹介するチラシを作成して各施設に置く予定です。

その後の対応状況：

図書館の勉強スペースについては、中央図書館の閲覧室の利用時間を毎週金曜日と7月、8月の土曜日に、17時45分までのところ18時45分まで、1時間延長しています。また、市内の他の勉強スペースとして、東公民館の自習室が満席となった場合に、講座等で使用していなければ、セミナー室を開放するようにしました。

また、現在、市内の自習スペースのある公共施設を紹介するチラシを作成しており、2016年の3月中に市内の公共施設に設置する予定です。

（教育委員会）

質問（提案）：

・宝塚市には、博物館や科学館などの施設が少ないように感じます。そして宝塚市には駅前商業施設で使われていないスペースがあります。例えば、逆瀬川、売布神社、仁川などです。そこでお願いです。その場所を博物館や科学館として、また、漫画や図書を備えたミニ図書館として、さらに、空き店舗を無くす工夫を行うなど有効活用することで、宝塚市を活気づけてください。

答弁：

本市には、市立の博物館や科学館はありませんが、似たような施設として、手塚治虫記念館、小浜宿資料館、歴史民俗資料館の旧東家住宅及び旧和田家住宅や宝塚自然の家があります。これらの施設では、宝塚の歴史や文化財、ゆかりの人物に関する資料の収集や展示などを行っています。

教育委員会では、博物館や科学館をすぐにつくることは難しい状況ですが、すでにある施設を活用したり、市外の施設とも連携しながら、皆さんが興味を持ち、宝塚に愛着を感じてもらえるような様々な資料を広く公開していけるように、努力していきます。

また、宝塚ガーデンフィールズの跡地の利活用にあたっては、多くの人々が集い、子どもたちが楽しんでもらえる場所となるよう検討を進めています

次に、駅前商業施設の空き店舗を無くす工夫についてですが、本市では、市内商店街の空き店舗を活用して新たにお店を営業される場合などに、家賃の一部を補助する制度があります。本年の3月の時点では、市内の24のお店が、この制度を利用して営業されています。これらのお店の大部分は一般の小売店や飲食店ですが、中には託児所などユニークな施設もあります。今後も、この制度を大勢の方に知っていただき、休憩所やギャラリーの設置、また、高齢者や子育て支援に関する事業などにも活用していただくことで空き店舗を減らし、商店街がにぎわうよう努めていきます。

その後の対応状況：

子ども議会で答弁したとおり、博物館や科学館をすぐにつくることは難しい状況ですが、すでにある施設を活用したり、市外の施設とも連携しながら、皆さんが興味を持ち、宝塚に愛着を感じてもらえるような様々な資料を広く公開していけるように、努力していきます。

また、市は、空き店舗を無くす工夫として、市内商店街の空き店舗に入居して営業される場合などに、家賃の一部を補助する制度を設けています。この補助制度をお店を開こうとしている方に、より知ってもらえるよう、商店会に制度の案内チラシを配りました。

また、より空き店舗を使ってもらえるように改装費用も補助できないか、検討しているところです。今後も地域や商店街がにぎわうよう、努めていきます。

(商工勤労課、教育委員会)

質問（提案）：

・西谷には商業施設が1軒しかありません。そのため、日用品や食料品などの購入がとても不便です。そこで、様々な制限があると聞いていますがスーパーマーケットやコンビニや薬局などが自由に建てられるようにしてください。

答弁：

西谷地域には、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどがなく、地域の方には、日常の生活のうえでご不便を感じておられることと思います。

本市では、西谷地域の山林などの豊かな自然環境や農地を守り、将来にわたって現在の美しい田園景観を残していく必要があると考えており、無秩序（むちつじょ）な開発を防ぐために、都市計画法という法律の定めに従って、西谷地域を市街化調整区域に指定しています。市街化調整区域に指定されると、原則として住宅などの開発や建物の建築が制限されます。このため、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの商業施設を建設することが難しくなっています。

しかし、西谷地域では、南部の市街地に比べて、総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合を示す高齢化率が高くなったり、子どもの数が少なくなったりする少子化が進んでおり、地域の人口減少の問題の解決が大きな課題になっています。本市ではご指摘いただいている生活の不便さも人口減少の原因の一つと考えています。

2017年に開通予定の新名神高速道路のサービスエリアには、地域の方が利用できるウエルカムゲートが設置されますので、西谷地域に商業施設が一つ増え、少し便利になります。

また、今年度から西谷地域の土地利用の現状などについて調査を行うとともに、地域の方のご意見をお聞きしながら、西谷地域の将来のまちづくりについて、市としての考え方をまとめる予定です。西谷地域の方が住みやすい生活環境を一日も早く実現したいと考えていますので、家庭や学校で、ご家族や先生、友達と一緒に西谷地域の将来について話し合ってください、市に対してどんどんご提案をいただければ、大変うれしく思います。

その後の対応状況：

本市としても、西谷地域の方が住みやすい環境を一日でも早く実現したいと考えています。

現在、北部地域まちづくり基本構想（案）を策定中で、この基本構想（案）の中では、西谷地域の土地利用の現状などについて調査するとともに、地域の方のご意見をお聞きしながら、西谷地域の将来のまちづくりについて、市としての考え方をまとめる予定となっています。

その中で、住み続けたいくなるまちづくりの具体的な取り組みの一つとして、都市計画法という法律に基づいた新たな開発許可制度を、地域の方とともに検討しているところです。

（北部振興企画課、都市計画課）

質問（提案）：

・西谷には病院が、現在、内科と歯科の2つしかありません。急病のときにはとても心配です。そこで平成29年3月ごろにできる高速道路のインターチェンジ近くに、総合病院を誘致もしくは建設していただけませんか。そうすれば、西谷の方々の命が助かる確率が増えると思います。

答弁：

本市の場合、宝塚市立病院などの5つの救急告示病院が重い急病の患者さんを受け入れることになっています。ご指摘のとおり、西谷地域では現在、総合病院などの救急医療施設がありません。

今のところ、新名神高速道路のインターチェンジ近くに総合病院を誘致（ゆうち）したり、建設したりする計画はありませんが、急な発病の時は、誰もが自分の健康について不安を抱えて心配になります。このため、南部の市街地や近隣市の救急告示病院に、速やかに急病の患者さんを搬送できる体制を更に強くするために、本年4月に市や町の枠組みを超えた広域的な取り組みの1つとして宝塚市、川西市、猪名川町の2市1町による救急の消防相互応援協定を結び、西谷地域の急病の患者さんから依頼があった場合に備えて、速やかな対応ができるよう体制を整えています。

その後の対応状況：

子ども議会で答弁したとおりです。
昨年は猪名川町から西谷地域へ4件、救急応援出動していただきました。

（北部振興企画課、救急救助課）

質問（提案）：

・東京オリンピックがせまった今、宝塚のスポーツが盛り上がり、子供たちが夢を実現できる力になる第一歩です。そこで、宝塚市出身で海外でも活躍している有名なサッカー界の岡崎選手を市で招いて、スポーツセンターなどで講習会を開いてはいただけませんか。そうすればスポーツによってもっと活気ある宝塚市になると思います。

答弁：

宝塚市出身で、国内や国外で活躍されている有名なスポーツ選手が、何人かおられます。このような選手と直接ふれあって指導が受けられるような機会があれば、本市のスポーツが盛り上がり、子どもたちの夢が広がることになるでしょう。

今後、岡崎選手をはじめ、フットサルの吉田選手や水泳板飛び込みの寺内選手など宝塚市出身の有名なスポーツ選手から直接指導を受けることのできるよう、皆さんの思いを伝え、実現に向けて努力していきます。

その後の対応状況：

宝塚市出身の国内、国外で活躍されているスポーツ選手との交流事業として、2016年度には宝塚市大使のプロフットサルプレイヤー吉田輝さんとイタリアのプロ選手たちを宝塚市に招待し、試合、フットサル教室等を行います。世界最高峰（ほう）のプレーを身近で見ていただくだけでなく、プロ選手と接し、高い技術に触れていただくことで、子どもたちに夢を与えることができる事業を目指します。

（教育委員会）